

型名 CHC缶 CH₂C缶

型式の呼び	組み合わせ	型名
CHS-6	かま	CHC缶
	バーナー	SB-76
CH ₂ S-6	かま	CH ₂ C缶
	バーナー	SB-76

このたびは長府製品をお買い求めいただきまして
まことにありがとうございます。

- この機器にバーナーを取付けて使用する場合は、消費生活用製品安全法の『特定保守製品』に指定されます。
ご使用前に、『所有者票』（バーナーに同梱）を返送していただき、所有者登録を行ってください。
- ご使用前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、正しくお使いください。なお、取扱説明書は工事説明書と共に必ず保管し、おわかりにならないことや、不具合が生じたときにお役立てください。
- 保証書は販売店からお受け取りになる際に、必要事項が記入されていることを必ず確認してください。
- 取扱説明書を紛失されたときは、お買い求めの販売店、またはお近くの工場・支店・営業所にご連絡ください。
- 製品改良により、本体・仕様などが説明書の内容と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本文中のイラストはCHC缶です。



20760011 (K)

も く じ ページ






(1) 使用の前に	特に注意していただきたいこと ……	2
	各部の名称 ……	7
	使用前の準備	
	燃料 ……	8
	点火前の準備と確認 ……	8
運転のしかた	使用方法	
	マキを燃やして使用する場合 ……	9
	灯油（バーナー）を使用する場合 ……	10
	凍結予防 ……	10
	使用上の注意 ……	10
上手に使ってね	日常の点検・手入れ	
	点検・手入れのときの注意 ……	11
	点検・手入れの 必要項目、時期、方法 ……	11
	定期点検 ……	12
	法定点検（バーナーを取付けた場合） ……	13
故障かな？	故障・異常の見分けかたと処置方法 ……	13
	部品交換について ……	13
	仕様 ……	14
	アフターサービス ……	15
	据付け ……	16
	保証書 ……	巻末

特に注意していただきたいこと





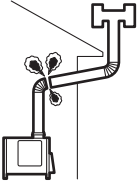

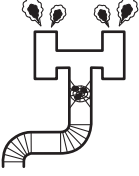

- ご使用の前に、この「特に注意していただきたいこと」をよくお読みいただき、正しくお使いください。
- ここに示した事項は、危害・損害の程度によって次のように分類されます。いずれも安全に関する重大な内容を記載していますので、必ず守ってください。

 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が軽傷を負う可能性、または物的損害の発生が想定される内容を示しています。

- 絵表示について次のような意味があります。

禁 止		ガソリン厳禁	注 意		高温注意	指 示		電源プラグを抜くこと
		接触禁止			一般的な警告・注意			必ず行うこと
		分解禁止						
		一般的な禁止						

ページは参考になるページです。

 警告 (WARNING)	
<p>据付けや移動は販売店または据付業者が行うこと</p> <p></p> <p>お客様ご自身で据付けをされ、不備があると火災や感電の原因になります。</p>	<p>ガソリン厳禁</p> <p></p> <p>ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。</p>
<p>煙突はずれ危険 (火災・酸欠事故・過熱の原因)</p> <p></p> <p></p> <p>煙突が正しく接続されていることを点検してください。はずれていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。</p>	<p>煙突の閉そく危険 (火災・酸欠事故・過熱の原因)</p> <p></p> <p></p> <p>煙突がつまったり、ふさがれていないことを確認してください。閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。</p>
<p>煙突は当社指定のもの(H型トップ)を必ず使用する</p> <p>指定以外のものを使用した場合は、火災の原因になります。</p> <p></p>	

⚠ 警告 (WARNING)

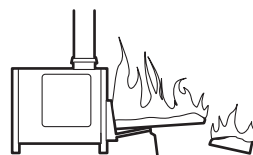
バーナー運転中は反対側のバーナー口を開かない

(バーナーを取付けた場合)



バーナー運転中は反対側のバーナー口を開かないでください。バーナー口から炎があふれて、火災ややけどの原因になります。

はみ出し禁止

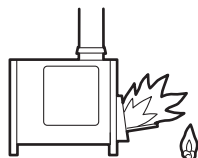


焼却口ふたからはみ出すものは絶対に燃やさないでください。

特に長いマキなど焼却口ふたからはみ出すものは火がついたままこぼれることがあり大変危険です。

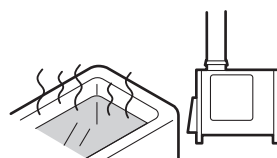
火災・やけどに注意

(バーナーを取付けた場合)



マキが燃えているときにバーナーを運転しないでください。焼却口ふたの隙間、空気調節口から炎があふれて、火災ややけどの原因になります。

浴室内の設置禁止



浴室には絶対に設置しないでください。火災・酸欠事故・感電の原因になります。

スプレー缶などの爆発物を焚口に入れない



マキへの着火のために着火剤やガソリンを使用しない

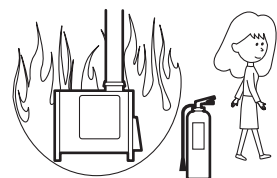


灰の取出しは、完全に火が消えていることを確認して行うこと



火が消えていない状態で取出すと、周囲に燃え移り火災になるおそれがあります。

マキを燃やすときは機器から離れない (火災の原因)



マキは燃えつきるまで火が消えないため、消火するまでは機器から離れないでください。また、万一に備え消火手段を確保しておくことをおすすめします。

マキを燃やすときの火力調節は空気調節口で行う

火力調節は空気調節口で行い、その他のふたはすべて閉じて使用してください。



特に注意していただきたいこと

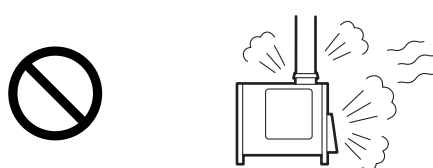
⚠ 注意 (CAUTION)

可燃物禁止



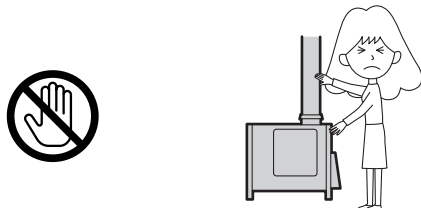
壁や周囲の可燃物から充分離して設置してください。(工事説明書参照)
機器の上や周囲に燃えやすいものを置かないでください。火災のおそれがあります。

マキ以外のものを燃やさない



プラスチック・スチロール類、イオウ分や塩分を含んだものを燃やさないでください。有毒ガスや異臭が発生するおそれがあります。また機器の寿命低下や破損の原因になります。

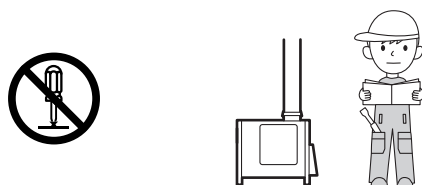
高温部接触禁止



燃焼中や消火直後は、高温部(機器や煙突)に手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

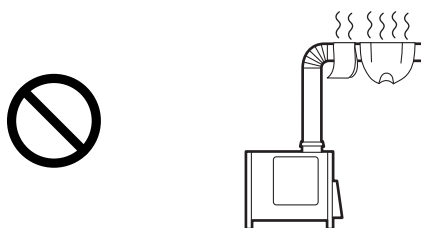
分解修理・改造の禁止

(火災・感電・漏電の原因)



故障や破損したときは、使用しないでください。
不完全な修理や改造は危険です。

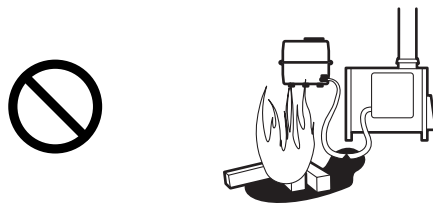
煙突に洗濯物を引掛けて乾かさない



煙突に洗濯物を引掛けしないでください。
火災のおそれがあります。

ゴム製送油管の屋外使用禁止

(バーナーを取付けた場合)



屋外では必ず金属管(銅管など)を使用し、ゴム製送油管は絶対に使用しないでください。
ひび割れを生じて油漏れの原因になります。

ゴム製送油管の点検・交換をする (バーナーを取付けた場合)

ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があるときは、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂がなくても2~3年に一度は新しいものに交換することをおすすめします。
交換しないと油漏れにつながり、火災の原因になります。



⚠ 注意 (CAUTION)

家庭用のふろ以外の使用禁止



この機器は家庭用です。家庭用のふろ以外には使用しないでください。寿命が短くなったり、故障の原因になります。家庭用のふろ以外に使用すると保証の対象外になります。

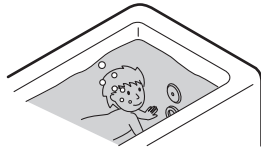
異常・故障時使用禁止

(事故の原因)



油漏れや臭い、ススの発生など異常や故障と思われるときは、使用しないで買い求めの販売店にご連絡ください。

おふろにもぐらない



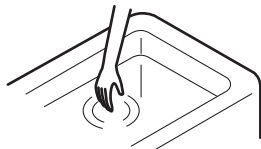
思わぬ事故の原因になります。特に小さなお子様には注意してください。

子どもを浴室で遊ばせたり、子どもだけで入浴させたりしない



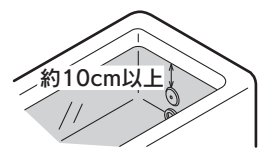
思わぬ事故の原因になります。

高温注意



入浴するときは、必ず手でお湯の温度を確かめてください。また循環口の周囲は高温になりますので注意してください。やけどのおそれがあります。マキを使用してお湯を沸かしたときはバーナーで沸かしたときに比べ、お湯の温度が高くなる場合がありますので、必ずお湯の温度を確かめてから使用してください。

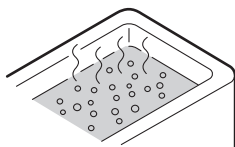
空だきに注意



浴そうに水が入っていることを確認してください。水が入っていないと火災の原因になります。空だき防止装置はバーナーの運転を停止するもので、マキを消火することはできません。マキを燃やすときは特に注意してください。必ず上側の循環口の上部から約10cm以上給水してください。

沸かしすぎに注意

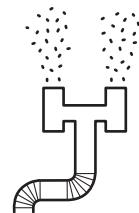
(火災・やけど・事故の原因)



お湯の温度が高くなっても、マキが焼却口内に残っていると燃え続けますので、沸かしすぎに注意してください。

火の粉の飛散に注意

(火災の原因)



煙突は可燃物から充分離して設置し、火の粉の飛散に注意してください。

特に注意していただきたいこと

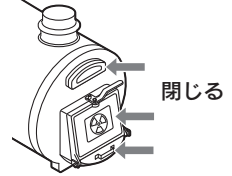
⚠ 注意 (CAUTION)

長期間使用しないときは機器内の水抜きを行い、電源プラグを抜く



長期間使用しないときは機器内の水抜きを行い、バーナーの電源プラグを抜いてください。火災や予想しない事故の原因になります。

バーナー運転時はふたを閉じる
(バーナーを取付けた場合)



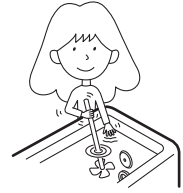
バーナーを運転するときは、必ず掃除口ふた・焼却口ふた・灰出口ふた・空気調節口を閉じてください。火災ややけどの原因になります。

純正部品を使用する



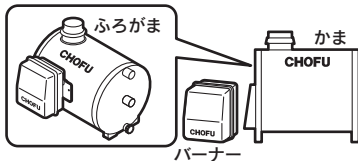
事故防止のため必ず当社純正部品を使用してください。

よくかきまぜて入浴する
(やけどの原因)



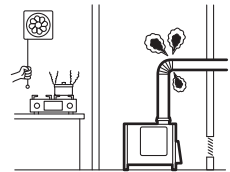
浴そうの水面付近は高温になりますので、必ずよくかきまぜてから入浴してください。

必ず正しい組み合わせで使用
する (バーナーを取付けた場合)



必ずこの取扱説明書に記載している正しい組み合わせで使用してください。バーナーをはずして他社のかまにセットしたり、ふろ以外の目的に使用しないでください。火災や事故の原因になります。

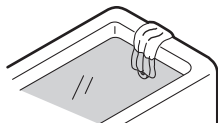
使用中にレンジフードや排気用換気扇を回さない



排ガスの逆流により一酸化炭素中毒のおそれがあります。風が強い日に逆流する場合は煙突の設置状況に異常がありますので使用を中止してください。

お願い (NOTICE)

循環口はふさがない (故障の原因)



循環口は手・足・タオルなどでふさがないでください。

入浴剤や洗剤に注意



温泉水・イオウ・酸・アルカリ・油分を含んだ入浴剤や洗剤は、熱交換器が腐食する原因になりますので使用しないでください。

お願い (NOTICE)

石けんの使用禁止 (故障の原因)



浴そう内では石けんやボディシャンプーを使用しないでください。次回使用時に泡が出たり、故障したりする原因になります。

この機器は上水道用です



地下水・井戸水・温泉水・雨水を使用すると、水質によっては故障することがあります。この場合の修理は保証期間内でも有料となります。

凍結に注意する (故障の原因)



冬期には急な寒波のため機器や配管が凍結して破損することがありますので、充分注意してください。 **10ページ**

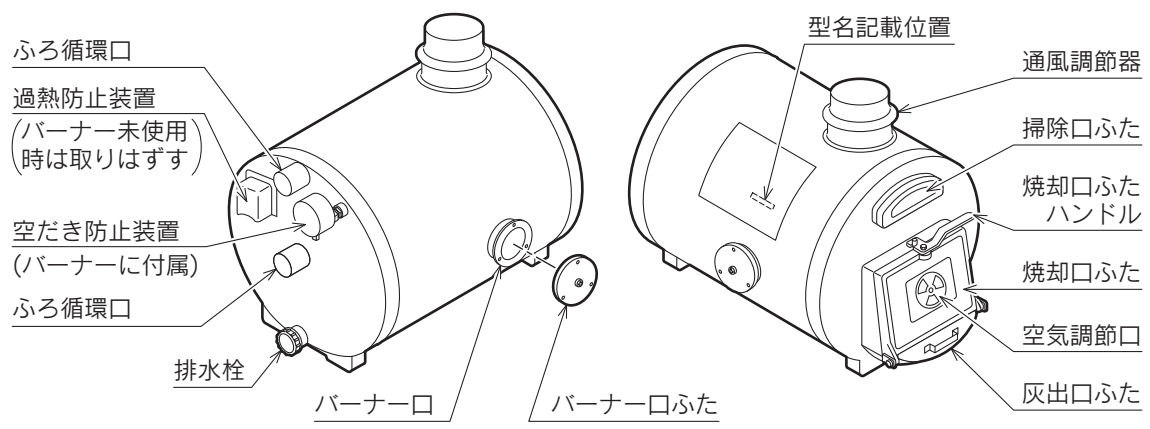
サービススペースの確保



機器の周囲には点検・整備のためのサービススペースを確保してください。(工事説明書参照)

各部の名称

外観図



使用前の準備

燃料

⚠ 警告

- ガソリン・ベンジン・シンナー・重油・軽油やその他のものが混入した灯油は火災や故障の原因になりますので、絶対に使用しないでください。(バーナーを取付けた場合)
- 電源コードやリモコンコードが焼却口や煙突などの高温部に接触していないことを確認してください。火災や故障の原因になります。(バーナーを取付けた場合)

⚠ 注意

- プラスチック・スチロール類、イオウ分や塩分を含んだものを燃やさないでください。有毒ガスや異臭が発生するおそれがあります。また、機器の寿命低下や破損の原因になります。

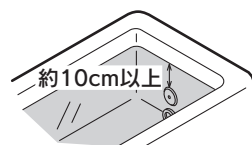
燃料はマキ、または灯油(JIS1号灯油)を使用してください。
※灯油はバーナーを取付けた場合に使用してください。

点火前の準備と確認

1 給水および水漏れの確認

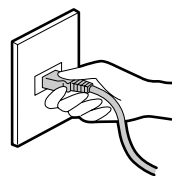
1. 機器や接続部から水漏れしていないことを確認してください。
2. 浴そうの排水栓は、水漏れのないようにしっかり閉めてください。
3. 浴そうの水位を確認してから運転してください。

(必ず上側の循環口の上部から約10cm以上給水してください。
水が少ないと「空だき防止装置」が作動し、点火しないことがあります。)



2 電源プラグの確認 (バーナーを取付けた場合)

バーナーの電源プラグをコンセントにしっかりと差し込んでください。



使用方法

マキを燃やして使用する場合

警告

- マキが燃えているときにバーナーを運転しないでください。(バーナーを取付けた場合) 焼却口ふたの隙間や空気調節口から炎があふれて、火災ややけどの原因となります。
- 焼却口内に一度にたくさんのマキをつめ込まないでください。不完全燃焼や煙突過熱の原因となります。
- 焼却口ふたからはみ出すものは絶対に燃やさないでください。特に長いマキなど焼却口ふたからはみ出すものは火がついたままこぼれることがあり大変危険です。

注意

- 運転する前に必ず上側の循環口の上部から約10cm以上水が入っていることを確認してください。バーナーを運転していないときは、空だき防止装置が作動しませんので特に注意してください。
- プラスチック・スチロール類、イオウ分や塩分を含んだものを燃やさないでください。有毒ガスや異臭が発生するおそれがあります。また機器の寿命低下や破損の原因になります。
- ヤニを多く含んだ松や竹は燃やさないでください。
- 燃焼中や消火直後は、空気調節口や焼却口ふたハンドルが高温になりますので素手で触らないでください。

1 焼却口ふたを開き、マキを入れる

焼却口ふたと空気調節口を確実に閉じ、焼却口ふたハンドルのフックを必ずかけてください。

2 マキに着火する

バーナーを取付けた場合はバーナーを数分間運転し、マキに確実に着火した後バーナーを停止してください。

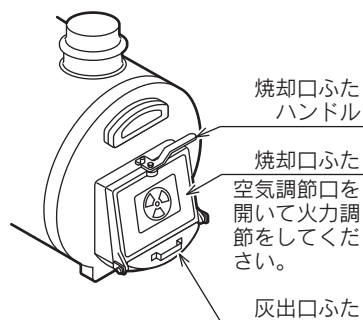
3 空気調節口を開いて空気を入れる

火力調節の方法

- 火力調節は空気調節口の開き加減で調節してください。
- マキが燃えつきるまで火は消えません。
- 異常燃焼したときや沸騰したときには、あわてずに空気調節口・灰出口ふたをすべて閉じ、火が小さくなるまで待ってください。

4 灰・燃えかすの掃除 11ページ

灰の取出しは完全に火が消えていることを確認してから行ってください。



使用方法

灯油(バーナー)を使用する場合

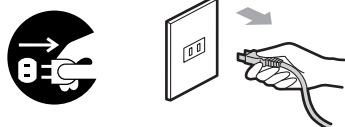
●バーナーに付属している「取扱説明書」の使用方法に従って運転してください。

凍結予防

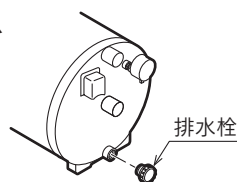
- 冬期には急な寒波のため機器や配管が凍結して破損することがありますので、凍結予防の処置を行ってください。
- 凍結が予想される日は、入浴後、消火して機器が冷えてから浴そう内の水を排水し、機器内の水を抜いてください。

機器内の水を抜く方法

1 バーナーの電源プラグを抜く (バーナーを取付けた場合)



2 機器の排水栓をはずす



機器後面の排水栓をはずして水を抜いてください。

お知らせ

●再度使用するときは排水栓を取付けて使用してください。

使用上の注意

⚠ 注意

煙突に注意

●燃焼中や消火直後の煙突は高温です。手など触れないように注意してください。やけどのおそれがあります。

高温注意

●入浴するときは必ず手でお湯の温度を確認してください。また循環口の周囲は高温になりますので注意してください。やけどのおそれがあります。

日常の点検・手入れを行う **11・12ページ**

入浴剤・洗剤に注意

●温泉水・イオウ・酸・アルカリ・油分を含んだ入浴剤や洗剤は、熱交換器が腐食する原因になりますので使用しないでください。

長期間使用しないとき

●長期間使用しないときは機器内の水抜きを行ってください。予想しない事故の原因になります。

日常の点検・手入れ

点検・手入れのときの注意

⚠ 注意

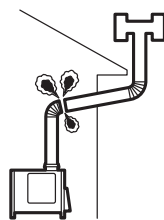
- 点検・手入れは必ず消火(完全に火が消えていることを確認)後、機器が冷えてからバーナーの電源プラグを抜いて行ってください。
- 点検・手入れのときは金属部に充分注意してください。けがの原因になります。
- 点検・手入れのときは手袋などの保護具を着用してください。けがの原因になります。
- 部品の分解・調整は絶対にしないでください。
- 異常があるときは販売店にご連絡ください。
- 点検・手入れ後は取付けを間違えないようにしてください。

点検・手入れの必要項目、時期、方法

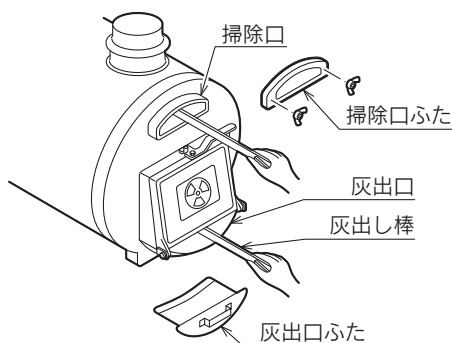
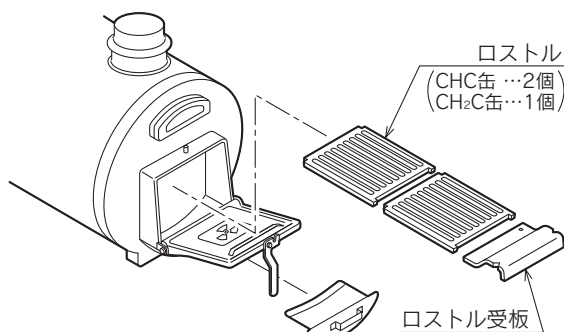
毎日

煙突接続部の緩み、煙突の穴あき、煙突の周囲

煙突の接続部に緩みがないこと、煙突に穴があいていないこと、煙突の周囲に可燃物がないこと、またススがついていないことを確認してください。緩んでいたり、穴があいていたり、またススがついていたりするときはお買い求めの販売店に点検を依頼してください。



灰・燃えかすの掃除



灰の取出しは完全に火が消えていることを確認してから行ってください。付属の灰出し棒で灰出口・掃除口から灰を取出してください。

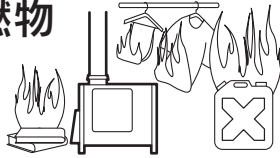
1. 焼却口ふたを開いてロストルとロストル受板をはずします。
2. 灰出口ふた・掃除口ふたをはずして灰出口・掃除口から灰出し棒を入れて掃除してください。掃除しないと燃焼不良やロストルの寿命低下の原因となります。
3. 元通りにロストルを入れて、灰出口ふた・掃除口ふたを確実に閉じます。

- ロストルは消耗品です。
- 取出した灰は火災のおそれがないように安全に処理してください。(穴を掘って埋めたり、別の金属製の容器に入れてふたをしてください。)

日常の点検・手入れ

毎日

周囲の可燃物



機器・煙突・油タンクの周囲に可燃物や危険物がないことを確認してください。

油漏れ、油のたまり、油のにじみ

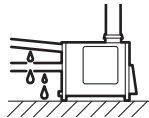
(バーナーを取付けた場合)



機器や油タンクの送油経路、特に接続部などに油漏れ、油のたまり、油のにじみがないことを確認してください。

適時に

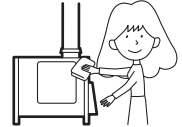
水漏れ



機器や配管などから水漏れしていないことを確認してください。

1年に1回以上

ほこり



機器外面のほこりや汚れは、布またはスポンジに中性洗剤をつけてふきとってください。

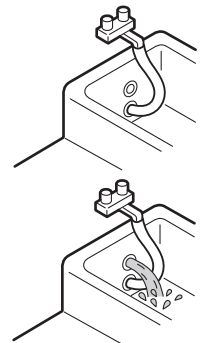
1年に1回以上

熱交換器の掃除

熱交換器に湯あかがたまると熱交換が悪くなりますので、次の要領で掃除を行ってください。

必ず消火後、機器が冷えてから行ってください。

- 1.バーナーの電源プラグを抜きます。(バーナーを取付けた場合)
- 2.浴そうの下側の循環口にじゃ口からホースを入れます。
- 3.給水栓を開け、熱交換器内の湯あかを洗い流します。
- 4.きれいな水が出てきたら給水栓を閉め、機器の排水栓をはずして熱交換器内の水を排水します。
- 5.排水栓を取付けます。



ゴム製送油管の点検・交換のめやす (バーナーを取付けた場合)

ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があるときは、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂がなくても2~3年に一度は新しいものに交換することをおすすめします。交換しないと油漏れにつながり、火災の原因になります。

定期点検

- 長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要となります。
機器を安心して長くご使用いただくために、1年に1回程度は定期点検を受けることをおすすめします。
- 定期点検はお買い求めの販売店にご相談ください。(定期点検は有料です。)

法定点検(バーナーを取付けた場合)

- この機器にバーナーを取付けて使用する場合は、消費生活用製品安全法により点検期間に法定点検(有料)を受けていただくことが求められています。
(製品の所有者などの責務：消安法第32条の14)
- この機器の設計標準使用期間8年の前後それぞれ1年間(製造後7年から9年)を法定点検時期と設定しています。ご登録いただいた所有者情報に基づき、法定点検期間の直前に弊社より点検通知を送付いたしますので、**バーナー添付のはがき(所有者票)に必要事項をご記入のうえ、必ず返送してください。**
- 詳しくはバーナーに同梱の「**特定保守製品についての説明書**」をご覧ください。

故障・異常の見分けかたと処置方法

修理を依頼する前に

- 次のような場合は故障ではありません。
修理を依頼する前にもう一度確認してください。

現象	説明
掃除口・焼却口・灰出口から水が出る	燃焼ガス中の水分が機器内の壁面で冷やされて結露した水が出てくるためです。水漏れではありません。
煙突から湯気が出る	排ガスが水蒸気を多く含んでいるため、冷たい外気に触れて白く見えるためです。
煙突から白煙が出る	マキを燃やしたときは煙突から煙が出ます。
沸きが悪くなった	熱交換器内に湯あかがたまっているためです。 掃除をしてください。 12ページ
焼却口から煙が出るようになった	機器や煙突の掃除をしてください。
循環口から泡が出る	機器内でお湯の中に空気が混入したり、水中に溶けていた空気が分離するためです。

部品交換について

部品交換が必要になったときは、お買い求めの販売店に
依頼してください

- 部品は必ず**当社純正部品**を使用してください。
- 故障したままで使用しないでください。
- 故障して修理が必要なときは、お買い求めの販売店に依頼してください。

仕 様

型 式 の 呼 び	CHS-6	CH ₂ S-6	
か ま 型 名	CHC缶	CH ₂ C缶	
適 用 バ ー ナ ー 型 名	SB-76		
種 類	屋内用半密閉式強制通気形・自然循環式		
使 用 燃 料	※灯油(JIS1号灯油)・マキ		
※ 湯 沸 効 率	55%		
外 形 寸 法	高 さ	506mm	506mm
	幅	432mm (※605mm)	432mm (※605mm)
	奥 行	585mm	485mm
質 量	26.7kg (※31.7kg)	20.7kg (※25.7kg)	
※ 電 源 電 圧 及 び 周 波 数	100V 50/60Hz		
※ 定 格 消 費 電 力	点 火 時	67/62W	
	燃 焼 時	67/62W	
※ 待 機 時 消 費 電 力	0.9W		
煙 突 の 呼 び 径	115		
※ 排 気 温 度	400℃以下		
循 環 管 取 付 口 径	φ45mm		
基 準 浴 そ う	有効水量 200~300L		
付 属 品	灰出し棒・ロストル・ロストル受板・ゴムエルボ 通風調節器・タッピンねじ(通風調節器用)・プラグ(1/2B) ワイヤークランプ・取扱説明書(保証書付)・工事説明書		
別 売 部 品	ストロングパイプ・煙突セット		

※印はバーナー使用時です。

修理を依頼するとき

修理を依頼する前に13ページの「故障・異常の見分けかたと処置方法」の項を見て、もう一度確認してください。不具合があるときはお客様ご自身で修理せず、お買い求めの販売店にご連絡ください。

●アフターサービスをお申しつけないときは、次のことをお知らせください。

1. 品名……………マキ焚兼用ふろがま
2. 型名……………機器の側面に貼ってあるシールに記載されています。

CHC缶 ・ CH₂C缶

7ページ

3. お買い上げ年月日
4. 故障の状況……………できるだけ詳しく
5. ご住所、お名前、電話番号
6. 訪問ご希望日

保証・修理について

この機器には「保証書」がついています(巻末)

- 正常な使用状態において故障した場合は、保証書の規定に従って修理いたします。お買い求めの販売店にご連絡ください。
- 保証期間経過後の修理についても、お買い求めの販売店にご連絡ください。
- 家庭用のふる以外の特殊な使用方法での不具合につきましては、保証の対象外となりますのでご注意ください。
- 凍結や析出物(炭酸カルシウムなど)による故障の場合は、保証期間内でも有料になります。

補修用性能部品について

補修用性能部品の保有期間は、この製品の製造打ち切り後
11年です

- 性能部品とは製品の機能を維持するために必要な部品です。

据付け

据付工事は販売店に依頼する

- 据付けや移設工事はお買い求めの販売店、または据付業者に依頼し、お客様ご自身で行わないでください。

据付場所の選定および標準据付例

- 据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書の「特に注意していただきたいこと」をお読みになり、お買い求めの販売店または据付業者とよく相談してください。また、「標準据付例」は工事説明書を参照してください。

転居または機器を移設するとき

- 転居するときはお買い求めの販売店にご相談ください。
- 移設はお買い求めの販売店に依頼し、お客様ご自身で行わないでください。

据付け後の確認

- 据付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書の「特に注意していただきたいこと」をお読みになり、工事説明書に記載されている通りに据付けられていることを確認してください。

8年経過した機器は必ず点検を受ける（バーナーを取付けた場合）

- 点検後も引き続きこまめに点検をするか、早めに交換することをおすすめします。交換時は送油管・煙突・油タンクも交換してください。

長府マキ焚兼用ふろがま保証書(販売店様控)

型名	CHC缶、CH ₂ C缶
★製造番号	No.
保証期間	1年

★お買い上げ日	年 月 日
★お客様	ご住所 _____
	お名前 _____ 様
	電話 ()
★販売店	住所・店名 _____
	電話 () (印)

★印欄に記入のない場合は無効となりますので、必ずお確かめください。

-販売店様へお願い-

- (1)保証書(販売店様控)及び次のページの保証書(お客様控)の★印欄に必ず必要事項をご記入の上、保証書(販売店様控)は切り取り線より切り取って保管し、次のページの保証書(お客様控)は本取扱説明書とともにお客様にお渡しください。
※カーボン紙を差し込んで次のページに複写してください。
- (2)保証書(販売店様控)に記載したお客様の個人情報、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検活動のため以外には使用しないでください。

修理メモ

長府マキ焚兼用ふろがま保証書(お客様控)

型 名	CHC缶、CH ₂ C缶
★製造番号	No.
保証期間	1 年

本書は当製品に故障が発生した場合、お買い上げ日より向こう一年間、本書記載内容に従って、無料修理をお約束するものです。修理を依頼される場合は、お買い求めの販売店に必ず本書をご提示ください。

★お買い上げ日	年 月 日
★お 客 様	ご住所 _____
	お名前 _____ 様
	電話 (_____)
★販 売 店	住所・店名 _____ (印)
	電話 (_____)

★印欄に記入のない場合は無効となりますので、必ずお確かめください。

〈無料修理規定〉

- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で故障した場合には、当製品を無料で修理致します。お買い求めの販売店にご相談ください。
- 保証期間内に故障して無料修理を受ける場合は、お買い求めの販売店にご依頼の上、出張修理に際して本書をご提示ください。なお、離島及び離島に準ずる遠隔地へのお出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。
- ご転居の場合は事前にお買い求めの販売店にご相談ください。
- ご贈答品等で本書に記入してあるお買い求めの販売店に修理がご依頼できない場合には、裏面記載のフリーダイヤルへご相談ください。
- 本書は日本国内においてのみ有効です。
- 本書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
- 本書の提示がない場合、または必要事項の記載がない場合、字句を書き換えられた場合は有料修理になります。

●次の場合は保証期間内でも有料修理になります。

- (1)住宅用途以外で使用した場合の不具合
- (2)使用者が適切な使用、維持管理等を行わなかったことに起因する不具合
- (3)一般家庭用以外に使用したことに起因する不具合
- (4)専門業者以外による修理、改造等に起因する不具合
- (5)弊社が定める工事説明書等に基づかない施工、専門業者以外による移動・分解等に起因する不具合
- (6)建築躯体の変形等、住宅部品本体以外の不具合に起因する当該住宅部品の不具合、塗装の色あせ等の経年変化、または使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
- (7)海岸付近、温泉地等の地域における腐食性の空気環境に起因する不具合
- (8)動物や昆虫等の行為、及び植物の侵入等に起因する不具合
- (9)火災・爆発・凍結等の事故、台風・落雷・地震・噴火・洪水・津波等の天変地異、または戦争・暴動等の破壊行為による不具合
- (10)消耗部品の消耗に起因する不具合
- (11)給水・給湯・ふろ・暖房配管等の錆や異物流入に起因する不具合
- (12)地下水・井戸水・温泉水・雨水等を給水したことに起因する不具合
- (13)公害による不具合
- (14)電気・水・燃料等の供給トラブルに起因する不具合
- (15)指定規格以外の電気・燃料・熱媒等を使用したことに起因する不具合

修理メモ

●お客様へ

- この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従って、この保証書によって保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- 保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買い求めの販売店、または裏面記載のフリーダイヤルにお問い合わせください。
- お客様にご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のサービス活動、及びその後の安全点検活動のために記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。

おぼえがき

まずはお買い求めの販売店にご連絡ください。

お買い上げ日	年	月	日
販売店名			
	電話番号		

●記入しておくことで修理などの依頼のときに便利です。

一般のお客様からのお問い合わせは、フリーダイヤルへ

 **0120-925-339**
携帯電話からは **0570-666-339**
(通話料金がかかります)

お客様から取得いたしました個人情報は、お客様へのお問い合わせ対応を目的として利用し、適切に管理します。修理業務等を委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。


※電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようにお願いします。

修理に関する
お問い合わせ

24時間365日受付

商品に関する
お問い合わせ

平日 8:00~19:00
土日祝 8:00~17:00

愛情点検 	長年ご使用のマキ焚兼用ふろがまの点検を！			
	<table border="1"><tr><td>こんな症状はありませんか？</td><td>ご使用中止</td></tr><tr><td><ul style="list-style-type: none">●強い臭いがする。●運転中に異常な音や振動がする。●その他の異常や故障がある。</td><td>故障や事故防止のため、コンセントから電源プラグを抜いて、必ず販売店に点検・修理を依頼してください。</td></tr></table>	こんな症状はありませんか？	ご使用中止	<ul style="list-style-type: none">●強い臭いがする。●運転中に異常な音や振動がする。●その他の異常や故障がある。
こんな症状はありませんか？	ご使用中止			
<ul style="list-style-type: none">●強い臭いがする。●運転中に異常な音や振動がする。●その他の異常や故障がある。	故障や事故防止のため、コンセントから電源プラグを抜いて、必ず販売店に点検・修理を依頼してください。			

住宅設備機器総合メーカー
株式会社 長府製作所



本社 〒752-8555 山口県下関市長府扇町2-1